

「雲南市多文化共生推進プラン（案）」に関するパブリック・コメント（意見募集）の結果について

- ・公表した資料 雲南市多文化共生推進プラン（案）
- ・意見募集期間 令和２年２月１９日～令和２年３月１９日
- ・意見提出人数 １人
- ・意見提出件数 １件
- ・お寄せいただいたご意見・ご提案と市の考え方

No.	提出されたご意見・ご提案	ご意見・ご提案に対する市の考え方
1	日本人住民と外国人住民の人間関係をつなぐことで地域社会への参加を支援しつつ、双方が生活しやすいまちづくりに貢献するコーディネーターを、地域の実情が把握しやすい交流センターの職員として配置することを提案いたします。 本提案の背景は以下の通りです。 外国人住民が地域に増えると、母国との生活習慣の違いによる騒音やゴミの分別等の問題が起きて、日本人住民にとって迷惑な隣人になることがあります。しかし、日本人住民にはトラブルでも、外国人住民がトラブルと認識しないケースがある一方で、生活習慣の違いはすぐ直らない上に言葉も伝わらない場合、これらの問題解決には時間を要します。 また、外国人住民との交流イベントは、多文化共生に興味のある同じ顔ぶれの住民や、地域外の住民ばかりが参加するだけで、結局、同じ地域の住民同士は見知らぬ隣人のままになりがちです。 さらに、外国人住民の中には、生活を営むことで精一杯な方もいて、時間的・言語的等の制約から、地域活動への自発的な参加が難しい現実もあります。 そのため、啓発事業、交流事業やまちづくりへの参加促進の事業は、結局、多文化共生に関心を持つ一部の層にしか効果がなく、だれもが活躍できるまちに至らないことが、日本の各地で見受けられます。 つまり、外国人住民が地域に住み始めたことで生じる、日本人住民にとっての生活環境の悪化を緩和し、両者が人間関係を築く機会をしっかりと設けて、外国人住民の受け入れを軟着陸させることが必要です。 この観点が抜けた場合、元から住む日本人住民の不満が溜まり、双方が住みにくい上に、外国人住民が定住しにくくなってしまいます。 そもそも、外国人住民と一括りに表現できても、その実態は、経済状況、教育レベル、在留資格等で多様な背景を持つため、一律の施策がなかなか機能しません。 そこで、騒音やゴミの分別等の問題を緩和しつつ、住民同士の間を意識的につなぎ、地域の現状に	雲南市のまちづくりにおいて、地域自主組織は交流センターを拠点に重要な役割を担っており、すでに地域自主組織が主体となって多文化共生推進の活動に取り組んでいる地域もあります。 現時点では一律にコーディネーターを配置することは考えておりませんが、プラン６ページの「多文化共生推進の基礎的な取り組み」中、「③人材の活用」は、地域自主組織もその対象として想定しており、地域自主組織と連携して多文化共生を推進していきたいと考えております。 ご提案やご提供いただきました情報につきましても、今後の推進にあたり参考にさせていただきます。

根差した対応策を実行する第三者が、外国人の住む地域に必要です。 これらの業務は、日頃から地域の住民と人間関係を築ける場所で働く、交流センター職員に適任であるため、その活用を提案します。 交流センター職員が、双方の住民と信頼関係を築いてイベントなどに誘えば、多文化共生に対する興味のあるなしに関係なく、交流イベント参加者が増えて、地域住民の交流も促進されます。また、その苦情を日々把握して適切な対処をすれば、様々な問題も緩和に向かいます。 例えば、人口5,000人の内、その半分以上を超える約2,900人が外国人になった埼玉県川口市の川口芝園団地では、学生ボランティア団体「芝園かけはしプロジェクト」が、双方の住民と信頼関係を築いて、上述のような役割を一部担っています。 また、三重県四日市市では、外国人住民の集住する笹川地区を多文化共生モデル地区に位置付けて多文化共生サロンを設置し、多文化共生モデル地区担当コーディネーターを配置。地域の現状や課題の迅速な把握に努めつつ、日本人住民と外国人住民の日常的な交流の取り組みを進めています。 一方で、川口市の事例は、ボランティア活動のため、個人の事情に左右されて、安定した活動に限界があることも分かっています。また、様々な地域にコーディネーターを新規配置するのは、予算的に難しいものと考えます。 そこで、交流センター職員がコーディネーターになれば、個人の事情に左右されず業務としての安定的な活動が可能になります。 また、既存施設と職員の方々を活用することで、新規予算を投入する必要もありません。ただ、交流センター職員が、これらの業務に精通するため、コーディネーター育成研修を実施することが必要です。 そして、交流センター職員の統括責任者として、政策企画部地域振興課や雲南市国際文化交流協会の職員の方々が、横断的な視点での情報共有や研修等を実施することで、交流センター職員が各地域に根差して活動する縦の取り組みと、市全体に効果が波及する横の取り組みが合わさって、結び目の固い多文化共生の施策を展開できると考えます。 従いまして、1. コーディネーターとして交流センター職員の活用を明示、2. コーディネーター機能（問題の緩和、双方の住民の人間関係をつなぐ）の明示、3. これら施策の評価方法の明示、4. コーディネーター育成研修の実施を明示、という4点の追加を提案します。	
---	--